

令和4年 第4回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年3月1日(火)
開会 午後4時00分 閉会 午後4時45分
- 2 場 所 大宮保健センター 機能訓練室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長補佐 金子隆行
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
- (1) 議案第16号 令和4年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
(2) 議案第17号 京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
(3) 報告第7号 個人情報不開示決定等に係る審査請求の裁決について
(4) 報告第8号 個人情報不訂正決定に係る審査請求について
- 7 その他
- (1) 各課報告
- ① 3月学校行事予定について
② 3月保育所・こども園行事予定について
③ 3月生涯学習課行事予定について
④ 丹後震災記念展について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全6頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年3月18日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長補佐 金子隆行

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただ今から「令和4年 第4回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さんこんにちは。先週の季節外れの大雪も、今週の春めいた陽気で一気に雪解けが進んでいます。

本日は、府立高等学校の卒業証書授与式の日でしたが、本年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から、来賓への案内を控えられていたため、京丹後市教育委員会としても祝辞を送るだけの対応となりました。それでも、このような穏やかな佳き日に式典が執り行われたことに対しまして、この場で御出席の委員の皆様と一緒にお祝いを申し上げたいと思います。卒業する生徒たちは、大切な高校生活の多くの時間を、新しい生活様式のもとで制限がありながら学校生活を送りましたが、こうした経験をバネとして生徒たちが自分の夢や目標に向かって進んでくれることを願うばかりです。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今週末でまん延防止等重点措置の解除の見込みと捉えていましたが、京都府においても感染者数が急激に減らない状況であるのと合わせて、病床使用率も依然70パーセント前後であるなどの状況から、さらに延長される可能性が高い情勢であります。また小・中学校、保育所・こども園においても感染者が引き続き出ているというような状況もありますので、保育所・こども園、小・中学校においては年度末の時期であっても引き続き制限の強い中での年度のまとめとなりそうで、本当に心苦しいところです。

議会は3月の定例会の会期中で、12月より継続審議となっていました京丹後市学校

適正配置基本計画について、議会初日に本会議で原案どおり可決をいただいたところで
す。来週には一般質問が予定されています。今回も教育委員会への大変多くの質問があ
り、主な内容としまして、コロナ禍での子育て支援や、児童生徒の就学援助費について、
文化財の保存活用について、また3月ですので丹後大震災に関わって震災記念館等の施
設や学校での避難訓練について、また公共スポーツ施設の予約システムや施設改修につ
いてなどがありますが、そのほかの質問もあわせて本当に多岐にわたっての質問がなさ
れる予定です。今回もしっかりと準備し、これまで同様適切な答弁に努めていきたいと
いうふうに考えています。

本日は、「令和4年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」をはじめ
2議案と、報告議案2件を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和4年第2回教育委員会（2月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心
に、教育長動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

始めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第16号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第16号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第16号について承認)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

次に、議案第17号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第17号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を説明させていただきます。

今回の改正は、教育委員会事務局組織の所掌事務について、法令に即した字句の改正や、事務実態に即した事項に改めるため、所要の改正を行うものです。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

第3条には課の事務分掌を規定しており、教育総務課の庶務係については、主に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいた改正をしています。

法第15条の規定により、第3条第1号ア(エ)中の「規則等の制定及び改廃」を「教育委員会規則等の制定改廃」に改め、併せて法第18条及び第20条の規定により(オ)

中の「進退、罰則、服務及び身分」を「懲戒、服務その他の身分取扱い」に改め、「(カ)職員の給与及び福利厚生に関すること。」を削ります。

次に、第3条第4号の生涯学習課、イ 社会教育・文化振興係の事務分掌について、「文化芸術振興審議会に関すること。」を追加しています。

次に2ページです。第3条第5号文化財保護課、ア 管理調査係の事務分掌について、令和4年度中に文化財保存地域活用計画を策定するに当たり「文化財の保存及び活用の計画に関すること。」を新たに追加するものです。

最後に、附則として、施行日は令和4年4月1日としています。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願いします。

<松本教育長>

議案第17号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第17号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第7号及び報告第8号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第7号及び報告第8号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第7号及び報告第8号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る2月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課>

① 3月学校行事予定について

② 3月保育所・こども園行事予定について

③ 3月生涯学習課行事予定について

④ 丹後震災記念展について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等がありますか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第4回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦
労様でした。

<閉会 午後4時45分>

[3月臨時会 令和4年3月14日(月) 午後2時00分から]